

令和6年度第2回茅ヶ崎市文化財保護審議会

下寺尾官衙遺跡群等保存・活用部会 会議録

議題	議題1 史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画について（審議） 議題2 史跡下寺尾官衙遺跡群および下寺尾西方遺跡確認調査について（審議） 議題3 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の公有地化について（報告） （その他）
日時	令和6年11月9日（土） 14時から16時40分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	会長 近藤英夫 委員 五味文彦、田尾誠敏、岡本孝之、荒井秀規、寺前直人、宇尾野政徳（欠席委員） 宮瀧 交二、箱崎和久（オブザーバー） 神奈川県教育委員会文化遺産課：萩原滉、茅ヶ崎市教育委員会社会教育課：大村浩司（事務局）社会教育課 伊勢田課長、石井課長補佐、大元主査、三戸副主査、田中主任、金馬主任、佐藤主事、風間主事
会議資料	次第 資料1 史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画について／附編1 重なる史跡に対する保存活用整備の基本的考え方（案） 資料2 史跡下寺尾官衙遺跡群および下寺尾西方遺跡確認調査について 資料3 令和6年度文化財保護事業に係る活用事業について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号の規定による
傍聴者数 （公開した場合のみ）	なし

会議録

- （伊勢田社会教育課長）
 - ・開会のあいさつ
 - ・出欠委員の確認（過半数の成立）
 - ・傍聴者の確認（傍聴者なし）
- （事務局）
 - ・会議資料の確認

【議題1 史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画について（審議）】

○（事務局）

資料1について説明

○（近藤会長）

文化庁の受けとめはどういう雰囲気でしたか。

○（事務局）

文化庁とやりとりしたのが10月1日で、現地を見ながら御説明したところです。文化庁主任調査官には、市教育委員会の考えている課題とか市文化財保護審議会が出た官衙遺跡群と西方遺跡は切っても切り離せないという課題について理解していただきました。同じ場所にありながら、別々の整備で進んでいくのは実態としてそぐわないだろうという主任調査官の受けとめから、こちらの趣旨を理解していただいたと感じています。

○（近藤会長）

期間についてはいかがですか。

○（事務局）

整備がいつまでとか、具体的な期間については話に出ませんでした。

○（田尾委員）

西方遺跡の保存活用計画を作った後に、両者を含めた保存活用計画を策定するのですか。

○（事務局）

史跡下寺尾西方遺跡の保存活用計画については、長い期間、検討していただいていますので、まずはこの計画の、少なくとも骨子と案について作成します。

それを踏まえて、次年度以降に二つの保存活用計画を合わせたものを作成したいと考えています。

○（田尾委員）

その場合、前提が随分変わると思います。おそらく両者を整合させた保存活用計画を作るつもりでおっしゃったと思いますが、文化庁に提出する保存活用計画は西方遺跡のもので終わるので、附編にこの両者の整合性を求めたものを入れようということだったと思います。

それが、国庫補助を使ってまた両者の保存活用計画ものを作るのであれば、今回これほど附編を作り込む必要があるのでしょうか。両者の計画を作る時に同じものを作ってしまう気がします。

あとは、西方遺跡の保存活用計画を作ってから、両者の整合させた計画を作ると、策定まで並行して速やかにやらないと、実質的な整備が後ろ倒しになってしまうと思います。

先ほどの事務局の説明で、仮整備等も行うとのことでしたが、迅速に行わないと後ろ倒しになるのが気になります。事務局の考えを教えてください。

○（事務局）

スケジュールについては田尾委員のおっしゃるとおりです。

下寺尾西方遺跡の保存活用計画については、当初、文化庁とやりとりをして、官衙遺跡群、西方遺跡、二つ一緒の計画を作らせてほしいという話の中で、一度西方遺跡の計画を作りなさいという話で進んできました。

ここで文化庁がどういう考え方になったのかは定かではありませんが「二つ合わせたもので補助金を使ってよい」「申請可能である」と連絡を受けたところです。

田尾委員がおっしゃったように、前提が変わってきていますので、保存活用整備を手早く進めていくためにも、どのように進めていくのがよいのか、事務局でも、再度検討したいと思います。

西方遺跡の保存活用計画について、しっかり考えをまとめていくことは決して悪いことではないと思いますし、「重なる史跡」の内容について今のうちに考え方を整理していくことも決して悪い話ではないと思います。

ですが、形としてどのように出すのか、今後の活用整備のスケジュールを見たときにどのような形が一番よいのか、改めて事務局で検討し、審議をお願いしたいと思います。

○（田尾委員）

文化庁に二つの遺跡を合わせた計画を提出することを、文化庁が認めるということなので嬉しいことだと思いますが、スケジュールが一番気になります。

○（近藤会長）

地元理解の促進が第一にあるべきで、そこを前提とした基本的な文言については下寺尾遺跡群の議論でできていると思います。ただ、スケジュールについては私も気になっていました。

○（宇尾野委員）

市民目線でお話しします。市のホームページに官衙遺跡群の保存活用計画があります。作成は平成29年位です。西方遺跡の計画については日付が入っていません。

この資料の5ページに計画作成が遅れている原因が二つ書いてありますが、一つはコロナで、もう一つは神奈川県立北陵高校の移転です。

先日、市長以下、各部長が出る小出地区の市民集会がありました。そこで、西方遺跡の計画作成がなぜ遅れているのか質問したところ、部長から、遅れた理由の一つがこの審議会が開かれなかったからという回答がありました。

この計画は市が作るのですよね。市民は、その計画がどういうもので、途中経過はこうで、将来的にこういうものができるということが知りたいのです。今は何も見えない状態で、この状態が続くと、市民はだんだん離れていきます。これは非常に危惧するところです。

計画作成の遅れに、コロナ化や高校移転は理由にならないと思います。極端な言い方をすると、コロナ禍だろうが何だろうが仕事はやらなければいけませんし、高校移転は関係ないと思います。

官衙遺跡群が指定されて10年、西方遺跡が指定されて8年です。その時点で整備計画がないのはいかがでしょうか。

○（近藤会長）

この審議会は年に3、4回開催し、その都度、事務局と保存活用計画について協議してきました。計画に関連して、文化庁や高校を所管する県とはズレがあったかもしれませんが、計画作成が遅れた理由を審議会に求めるのはおかしいと思います。

○（五味委員）

この「重なる遺跡」の保存活用計画は今までにありませんでした。ですから、計画策定はどのようにしたらよいのかと常に文化庁とやりとりしてきました。少し遅れているだけです。

○（大村オブザーバー）

直接関わっていたことなので、経過も含めて整理、説明させてください。

宇尾野委員のおっしゃったとおり、下寺尾官衙遺跡群の計画は指定後2年間で作成をして、現在ホームページに公開されています。それに基づいて、実際の作業、例えば予算取り、調査公有地化等を実施しています。

その計画をよく見ていただくと、弥生の新指定をその中に掲げており、5年後に実現しました。

この新規指定を新たな価値として入れるため、下寺尾官衙遺跡群と西方遺跡の計画を一緒の形にしたものを作ろうということで動き出しましたが、文化庁から単体で作ることが望ましい旨の話がありました。その辺を議論をしていたのは2019年頃からですが、ご存知のようにコロナになってしまいました。議論の機会が少なくなったことは事実ですが、決してやっていないという

ことではありません。

先ほど五味委員がおっしゃったように、その西方遺跡の計画を作っていく際に出てきた課題が「二つの史跡があるということは、今までどおり単体で作っていく方法では難しい」というものでした。

「二つの史跡」、これは全国で見た場合に2例しかありません。2例目が茅ヶ崎ですから「二つの史跡とは、どういうものなのか」「どう扱っていくべきものなのか」等、十分議論する必要がありますと考え、議論を進めています。

ただ、文化庁から単体の計画も必要だということでしたので、単体のものを作りながら、そこを議論していくとどうしても課題があるので、それを附編として西方遺跡の計画に掲載することとしています。

先ほど事務局から説明されましたが、作成の経過で私の理解が違っていました。西方遺跡保存活用計画については、今年度中に審議会に諮りながら作成すると私は思っていましたし、そのように事務局と話し合ってきました。

文化庁から、下寺尾官衙遺跡群、西方遺跡、二つ合わせた形の保存活用計画に補助金が出るという話があったということですが、私は二つ合わせた保存活用計画を作っている時間は全くないと思います。

私が考えたのは、その一步先の整備計画です。二つの史跡を合わせた形でないと整備はできません。そのために、課題を取りまとめ、具体的に整備して保存活用をしていく計画を作らないといけません。計画がない状況なので「市民にとってどういう青写真なのか見えてこない」というのはおっしゃるとおりだと思います。

しかし、青写真を出すときに、単体で二つの計画を出してしまうと市民は混乱してしまうし、保存活用する場所の一つですので、下寺尾官衙遺跡群、西方遺跡、二つを合わせた整備計画、実施計画に近いものを作成する必要があると思います。

その関連で、当時、私はその部分の補助金が取れるのか文化庁と調整していましたが、それは持ち帰りだったと記憶しています。その後の回答は事務局の説明のとおりです。

事務局、あるいは県から文化庁に聞いてほしかったのは、今まで作った二つの計画の見直しとかではなく、「一步進んだ整備計画、次の設計に行けるような内容の冊子を作ることにに対して補助金が出るのか」ということでした。萩原オブザーバーに確認したところ、それは難しいと思います。

補助金利用の可否は事務局でもう1回考えた方がいいと思います。仮に補助金をもらえなくても、もうその次の段階だと私は思っています。

整理すると、五味委員がおっしゃったように、市民に青写真を出すためには、重なる遺跡の考え方を整理して両方を有効にするものを作るには、もう少し時間がかかると考えています。

○（事務局）

担当レベルではその理解で大村オブザーバーと話をしてきましたし、二つを合わせた保存活用計画についても、整備の内容をふんだんに盛り込んでいかないと市民あるいは全国に提示できないと考えています。

次の整備の段階に進んでいかなければならないという課題は、事務局も認識しています。補助金の話は、文化庁や県と調整をしながら、どの位まで内容が入れ込めるのか、これから調整をしていきたいです。

○（大村オブザーバー）

先ほど、田尾委員がおっしゃった全体のこれまでの経過とこの後どうするのかということと、五味委員がおっしゃった大きな課題である重なる史跡のことについて、市民が早く求めていることを考えれば、補助金の有無ではなくて、いわゆる青写真が見える計画、市の考え方を示す仕事をした方がよいと思います。

○（宇尾野委員）

私たちは決してその形を求めている訳ではありません。最近、将来どういうテーマがあるのかAIで調べてみました。歴史や文化を学ぶところや観光資源等が出てきました。変わった時点で見ると「タイムトラベル」という言葉が出てきました。時空の流れというテーマは、この史跡に合うと思います。

見せ方は、物ではなくバーチャル・リアリティでも何でもよいと思います。お金をかけて作ったものを普遍的に見せるのは難しいと思います。バーチャル・リアリティであればいつでも変えられます。このような、変えられる計画でも構いません。これだったら、今でもできます。

市民としては、少しでも「こう見える」「進んでいる」「これで下寺尾は全国に知られるんだ」ということが知りたいです。今は何も分からない状況です。

○（近藤会長）

事務局は意見を伺うということをお願いします。

○（萩原オブザーバー）

先月の文化庁とのヒアリングでは、保存活用計画について、下寺尾遺跡群と西方遺跡を合冊したもので補助金をもらえるというのが県の認識です。

ただ、大村オブザーバーがおっしゃるように、整備計画の作成はもちろん重要ですが、文化庁としては、下寺尾遺跡群の保存活用計画は過去に補助金をもらって作成している状況です。

来年度以降に合冊版を作るとなると、二つの補助金をもらう、つまり「再度補助金をもらって保存活用計画を作るのか」というネックな点がありました。

文化庁からの回答としては、合冊で作っていただいても構わないということでした。ただし、一度補助金をもらっているものを再度もらって作るのだから、10年前に作った計画の見直しをした結果をきちんと記載するようという指摘がありました。

今後、合冊で作るときは、また委員の皆様にご意見をいただくかもしれません。今回に関しては、まず市の単費で西方遺跡の計画を作るということでしたので、合冊を作成するのであれば、その点を視野に入れた上で西方の計画は作らなければならないと思います。

○（伊勢田社会教育課長）

オブザーバーから「西方遺跡の計画は市の単費」という話でしたが、市の実施計画では「補助事業として行うもの」として認められていますので、市の単費ではありません。

○（大村オブザーバー）

今、課長がおっしゃったのは、2025年の実施計画に載っている保存活用計画のことだと思います。

私が話しているのは今年の作成に関する事、委員の皆様の御審議をいただいていることです。要するに、市が今年度、補助金なしで作るという意味合いで経過を申し上げました。

その辺の理解が多分、課長と私では違っているのかもしれない。

○（萩原オブザーバー）

まず、西方遺跡の保存活用計画を作り、来年度は西方遺跡と官衙の合冊版を補助金で作るという理解でよろしいですか。

○（事務局）

萩原オブザーバーがおっしゃっている「今年度作る」というゴールが、どこに設定されているかにもよりますが、事務局としては、西方の保存活用計画について素案に近いものをまとめるという意味で「今年度」と使っています。

それから「バブコメをするのか」「それを印刷するのか」ということは別問題だと思っています。

○（大村オブザーバー）

政策として、保存活用計画が必要だと文化庁が言い、そのための補助金がありますが、そもそ

も、計画は文化庁の補助金がなくても、保存活用をしていくために作るものでした。

先ほど、経過で説明したように、市から「合わせた計画を先に作りたい」という調整の中で、文化庁から「単体にしてください」と言われました。この段階では、両方入れ込む形の保存活用計画はできない、補助金は無理だということで、市は単独で作るという選択しました。この時は私が担当していました。

実施計画に「西方遺跡の保存活用計画の作成」が入っているとすれば、実施計画作成の段階で入れ込まれたと思いますが、その段階で西方の保存活用計画を作るということ自体が、3年も4年もブランクがあり、この実施計画を作る段階でのヒアリング、あるいは事務局の練り方が間違っていたと言わざるを得ません。

実施計画の記載は「下寺尾に対して一步前進するための位置付け」と思いますので、その予算をもって、逆に整備計画を打っていく。その整備計画に課題をうまく入れ込んで、解決しながらやっていく。

2025年と26年をそのように位置付ければ、微増の修正が必要かもしれませんが、大きく一步進むと、事務的に考えればできると思います。

○（萩原オブザーバー）

国からの回答では、「保存活用計画」という言葉が絶対必要だということでした。保存計画は国庫補助金で出ますが、整備計画は、そもそも補助金の要綱上ありませんので、補助金としてはもらえません。

○（大村オブザーバー）

保存活用計画の補助金をもらって仕上がったものが整備計画に近いものであったら、文化庁が問題視します。

当然、茅ヶ崎市はどちらを選ぶかということになりますが、ここであまり補助金運用の問題を話すよりも、コロナにより議論が薄くなった、進んでないという事実があります。

そこを解決するために、先ほど単費等ありましたが、そうではなくて「市として今年度中に西方計画の重なる史跡の問題を整理しなければならない」という結論が出たことを踏まえて、今度は「合わせた形で下寺尾遺跡群をどのように整備するのか」と計画して青写真を描く、そういう段階ではないのかと思います。

○（伊勢田社会教育課長）

先ほど田尾委員からの御質問に事務局から「再検討してもう一度お諮りします」とお答えしたところを含めて、検討します。

○（田尾委員）

「遅滞なく」ということが一番だと思います。手順としては市で作る。西方の計画であれば、パブコメ、印刷はいつになるか分からないということでしたが、まとも次第パブコメはすぐに見える、印刷しなくてもPDFの形にして公開する等できると思います。

萩原オブザーバーがおっしゃるように、整備計画については補助金がかからないのであれば、こちらも即進めていくようなスピーディーな展開を計画していただければと思います。

○（近藤会長）

年度末で、ものすごく忙しい思いをさせますが、よろしくお願ひいたします。一番の御意見、市民がどう見るのかを意識しながら是非やっていただければと思います。よろしくお願ひします。

先に進めます。附編で気になることはありますか。なければ見え消しを生かして、見える部分だけでまとめるということにします。

○荒井委員

郡家ということが強調して書かれていますが、「相模国の高座郡家」の内容は入れなくてもよいでしょうか。

それから第1ページの重なる史跡のところ、新しく書かれたアンダーラインの部分「史跡下寺尾官衙遺跡群は、律令制の成立から地方支配や国家仏教の広がりを示す郡家や古代寺院であり、」とありますが、ニュアンスとして、律令制の成立から地方支配を示すのが郡家であり、国家仏教の広がりを示すのが古代寺院です。一つにまとめるとこのような文章になるのかもしれませんが、違和感があります。

○（事務局）

古代官衙の内容については本編で細かく記載をしています。また、附編の内容についても内容をしっかりと見直して、間違った認識を与えないように文章を変えていきたいと思えます。

○（田尾委員）

「保存活用整備」という文言がたくさん出てくるのですが、手順からいうと、保存活用計画なので整備に深く踏み込んでいないと思いますが整備も併記するのですか。

もう一つは、8ページの「イ 調査研究」に、「史跡の指定や整備においては、まずその対象を正しく捉えること（完全性と真実性）」と書いてありますが、別に完全性や真実性を入れる必要はないのかなと思いました。世界遺産ではないので、インテグリティとして入れることはないと思えます。

それよりも、「学術的価値をちゃんと踏まえるために」とか「歴史的な価値を踏まえるために」というニュアンスを強くした方がよいと感じました。

○（事務局）

一つ目の、保存活用整備の中の整備という言葉については事務局でも悩んでいるところです。田尾委員のおっしゃるように、今回の計画は保存活用計画ですが、一方で計画の中には、保存管理、活用、整備、運営体制と各項目で内容が触れられています。

そうした時に、「その史跡をこれから保存、活用、整備をする」という包括的な言葉をここに入れたかったのですが、なかなか思い浮かばなくて、ひとまず保存活用整備まで含めた言葉を使っています。

二つ目につきましては、田尾委員のおっしゃるように、内容も見て言葉を選んでいきたいと思っています。

○（寺前委員）

9ページ「エ 整備」で、どのような整備をすべきか記載されていますが、それと対応関係が分からないのが、最後の13ページ「(4)今への取り組み（仮整備と公開普及）」のところ、

初めて「仮整備」「本整備」という言葉が出てきて、仮整備を進める旨が記載されていますが、その仮整備の位置付けが先ほどから問題になっているタイムスケジュール、どういったものを作って仮整備をしてから本整備にするということが分かりにくいです。

「仮整備」という言葉、これは一体化した整備の中で、テスト的に作ってみるものなのでしょうか。

あるいは、現状でもそうなっていると思いますが、部分整備という考えで「この施設の看板だけはここに立てます」「この説明板はひとまず立てます」という、「一体化せずとも、部分的にできることを先行して整備していきたい」という意味なのでしょうか。

先ほどからの議論を踏まえて整えた方が進めやすい計画書になると思ひ、「仮整備」「本整備」が、全体の中でどのように位置付けられているかを確認させてください。

○（事務局）

整備をするにあたり、整備計画を作り計画全体の中で整備していくものが、「本整備」と考えています。

一方で、今への対応ということで整備を段階的に行うもの、つまり、部分的に行う、今できるものとして簡易なものを、例えば看板で言えば、本格的なものではなく置き型のものを作るようなものを「仮整備」と想定しています。

「今への」ということなので、整備計画を作らないとなかなか前に進みません。「整備」というよりかは、「今できること」という認識をしています。

もしよろしければ、大村オブザーバーに御意見をいただきたいです。

○（大村オブザーバー）

今の事務局の説明で基本的にはよいと思います。整備は整備計画ができなければ動けないと思います。ただ、現地では整備計画に関わらず求められることがあるので、作成した整備計画に基づき部分的に進める整備ではなく、来た人に対応するための応急処置的な意味合いが「仮整備」です。

時間がかかってしまっているので、「仮の説明板を置くというのが整備といえるのか」と言われると困りますが、何かケアをしたらよいと思って書いたつもりです。

寺前委員がおっしゃるように、「整備」「本整備」「仮整備」という言葉を使うなら定義する必要があるので、その辺は課題と思います。

○（五味委員）

「仮整備」「本整備」とか言うからおかしくなると思います。整備をどのように進めるかは計画を作成しないとできないので、「今後、整備を進めていく」程度で軽く流した方がよいと思います。

○（事務局）

内容も含めまして、特出しして「仮整備」という言葉を使うのか、あえて触れないのか、事務局で検討します。

○（寺前委員）

要は、五味委員がおっしゃられたように、やりやすい用語を使うのが一番だと思いますが、先ほどからの議論でニーズは高いことだと思います。整備計画ができ上がる前に積極的に活用していき、そのために必要な現地施設に関しても積極的に取り組んでいただきたいと、この場では強調しておきたいです。

【議題2 史跡下寺尾官衙遺跡群および下寺尾西方遺跡確認調査について（審議）】

○（事務局）

資料2について説明

○（五味委員）

テニスコートがあったところですか。

○（事務局）

テニスコートの土地の西側です。

○（田尾委員）

幼稚園のところの調査がどの程度まで広がるか分かりませんが、官衙以降の古代集落が出てくることも考えられます。そうしたら下層の弥生を探すのが大変になるかもしれないので、状況次第で、古代を掘って下層へ行く等、考えたほうがよいと思いました。

○（近藤会長）

そこを動かすか動かさないかも含めて、計画する場所はここですか。

○（田尾委員）

どのように広がっているか分からないので、掘ってみたらよいと思います。広い範囲ではないと思いますが、どこがよいでしょうか。

○岡本委員

第2地点は大村アドバイザーたちが最初に発掘した道路拡幅の調査で、弥生時代の中期集落がたくさん出ていたところですか。先ほどの地図で第7図の地点はどこですか。

○（事務局）

3区あたりです。

○（岡本委員）

その時の調査の報告書のものですか。

○（事務局）

はい。

それが今回の調査区に伸びることは十分考えられます。

道路の発掘調査時は古墳時代と同じ確認面だと思いますが、大村オブザーバー、どうでしょうか。

○（大村オブザーバー）

多分下げたと思います。

○（岡本委員）

そういう発掘を考えなければいけないということです。

1区とか、第6図の大村オブザーバーの発掘した報告書の図面ですが、東側の1区で、寺院と関係するような溝が道路と平行するような状態で見つっていますが、それより西側は、あまり古代が出ていません。

ところで、見学会はどのように開催する予定ですか。

○（事務局）

見学会につきましては、青の部分が調査区になりますが、その東側に残土等を置くことになると思います。オレンジの部分が作業ヤード兼休憩所として考えており、その部分を整理して、北側から人を入れて概要を説明しつつ、できればこの残土置き場を高台にして、そこから現地を見下ろすように確認していただければと考えています。

○（岡本委員）

道路から見られますか。

○（事務局）

当該地は道路から若干盛り土されているようで高い位置にあります。歩道はありませんが、道路面バリケードの仮囲は全部網なので、道路からも見られるようにしています。

○（寺前委員）

西側の個人住宅は、人がお住まいですか。

○（事務局）

お住まいになっています。

○（寺前委員）

そこは安全性を確保してということだと思います。

あと、先ほどもありましたが、平安の遺構と弥生の遺構の検出面はどのくらいですか。周辺の調査から遺構差がありそうです。

○（事務局）

包含層は、10センチメートルから15センチメートル位の幅だと思いますが、皆様がおっしゃったとおり、確認面は一緒になってしまうかもしれません。

御助言をいただきながら、慎重に、順々に掘り下げていきたいと思っています。

○（寺前委員）

遺構確認面は、GLからどの位下げたら出てきそうですか。

○（事務局）

盛られていることもあり、少し深めになっています。70センチメートル位掘り下げないと出てこなかったと思います。

地形的にも西側に向かって徐々に下がっているところを、畑のために土を盛っているようなので、その辺も含めるとおそらくそれ位と思っています。

○（寺前委員）

盛っているという話もありましたが、土地改変的には、土地利用として基本的に畑地で盛土している程度ですか。

○（事務局）

ここに何か建物があつたことはなく畑になっており、公有地化後は更地状態です。

○（寺前委員）

三差路に向けて下がっていく地形だったと思いましたが、ここは下がり始めているあたりでしょうか。

○（事務局）

事業地の南西の角から、急激に下がり始めるイメージです。徐々に道路は下がっていますが、イメージとしては南西の角から下がっている地形です。

現事業地の現況は東側の畑と同レベルで平らです。

○（寺前委員）

特に弥生時代、あるいは古代も含めてでしょうが、地形変化を捉えられる意味では面白い調査地点になると思いました。

○（田尾委員）

1月18日に部会で現地確認して25日に見学会を実施する予定ですが、見学会の頃にはどの位工程が進んでいる予定ですか。

○（事務局）

概ね11月中は機械掘削の工程を見込んでいます。

12月に入ってから本格的な人員掘削の開始を考えています。12月第1週目を想定していますが、近世後半以降の宝永火山灰が入っているような遺構を検出するところから始め、記録作成をしていきたいと思っています。

その後は出方によりますが、中世段階の土があれば除去し、あれば遺構も調査すると、徐々に古代の土になっていくと思います。

12月中旬以降については、古代の遺構が確認できる状況かと思っています。大村オブザーバーもおっしゃったとおり、遺構がはっきり分からない、もやもやしている状態が、この時点で発生するかもしれません。

それについては慎重に掘り下げつつ、本格的な古代ないし弥生の遺構確認は、おそらく1月年明けではないかと思んでいます。1月6日から10日あたりで遺構確認を行い、14日から17日あたりで遺構が確定しつつ、その遺構について掘り下げるのか否か検討可能と思っています。

その状態で、一度皆様から御指導いただきたいと思っています。それを踏まえて、1月20日以降で実際に拡張が必要だったり、掘り下げが必要だったり等、指導方針に則って調査を進めていきたいと思っています。

その後、2月中旬までに記録作業を、2月末までに養生と埋め戻しを、スケジュール調整しながらやっていきたいと思っています。

3月に仮囲い等の撤収、完全撤収を3月末と見込んでいます。

ちょうど部会を設定している1月18日あたりで、古代ないし弥生期、あるいは古墳期の遺構を見ていただいたり現地指導していただいたりした後、詳細な遺構、掘り下げ等を行っていくスケジュールになっています。

○（田尾委員）

余裕がある方がよいと思います。調査地から古代のどのようなものが出てくるのか、弥生が見つかるのか非常に楽しみにしています。

○（岡本委員）

資料2に使われている第3図は、変更があつたと思います。環濠を調査した時に、東側の直接

的な溝の方向について新しい見解が示されたと思われました。図面は変えない方がよいと思います。

○（事務局）

差し替えておきます。

○（近藤会長）

高校3年生は、高校最後のシーズンだし、入試もあると思います。くれぐれも学校との調整をよろしくお願いいたします。大村アドバイザー、萩原アドバイザーも、よろしくお願いいたします。

【議題3 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の公有地化について（報告）】

○（事務局）

スクリーンに映したパワーポイント資料について説明

○（近藤会長）

報告を受けるという立場ですので、続々と公有地化がなされればよいと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは事務局にお返しします。

○（伊勢田社会教育課長）

皆様、長時間に渡りありがとうございました。

以上をもちまして、「令和6年度第2回茅ヶ崎市文化財保護審議会 下寺尾遺跡群等保存・活用部会」を閉会いたします。

ありがとうございました。